



## 磯子区連合町内会長会 6月定例会

日時 令和7年6月17日(火) 10:00

会場 区総合庁舎7階 701・702号会議室

- 会長あいさつ
- 警察署長あいさつ
- 区長あいさつ

### 警察・消防の議題

#### 1 磯子警察署

- (1) 令和7年5月末の犯罪発生状況について 【磯子警察署】  
説明者： 渡辺(わたなべ)生活安全課長

- (2) 令和7年5月末の人身交通事故発生状況について 【磯子警察署】  
説明者： 堀家(ほりいえ)交通課長

#### 2 磯子消防署

- (1) 火災・救急状況について 【磯子消防署】  
説明者： 谷本(たにもと)総務・副署長

### 市連の報告

- 1 GREEN×EXPO 2027の機運醸成について(情報提供) 【脱炭素・GREEN×EXPO推進局】  
説明者： 吉田(よしだ)区政推進課長

- 2 【横浜市国民健康保険】【後期高齢者医療制度】資格確認書等の一斉交付及び専用コールセンターの設置について(情報提供) 【健康福祉局】  
説明者： 及川(おいかわ)保険年金課長

- 3 地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内(情報提供) 【総務局】  
説明者： 角田(つのだ)総務課長

- 4 地域の防犯力向上緊急補助金について(情報提供) 【市民局】  
説明者： 荒木(あらかき)地域振興課長

- 5 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の交付手続き等について(情報提供) 【市民局】  
説明者： 荒木(あらかき)地域振興課長

- 6 参議院選挙及び市長選挙に係る投票管理者・投票立会人の報酬改定について(情報提供) 【選挙管理委員会事務局】  
説明者： 角田(つのだ)総務課長

### 区連の議題

#### 1 事務連絡

- (1) 磯子区緊急時情報伝達システムへの登録について(情報提供) 【総務課】  
説明者： 角田(つのだ)総務課長

- (2) 磯子区崖地相談会の実施について(情報提供) 【総務課】  
説明者： 角田(つのだ)総務課長

(3) **地域の若者世代を対象としたボランティア派遣について（情報提供）** 【地域振興課】

説明者： 荒木（あらか）地域振興課長

## 2 区社会福祉協議会

(1) **令和7年度 横浜市磯子区社会福祉協議会 会費納入について** 【区社会福祉協議会】

説明者： 小清水（こしみず）事務局長

(2) **令和7年度 磯子区更生保護協会 会費納入について** 【区社会福祉協議会】

説明者： 小清水（こしみず）事務局長

(3) **第75回「社会を明るくする運動」について** 【区社会福祉協議会】

説明者： 小清水（こしみず）事務局長

## 3 その他

(1) 資料配布

ア 汐見台自治会連合会だより 第446号

イ いそご多文化共生ラウンジが地域イベントを応援します！

閉会

## 警察・消防の議題

### 1 磯子警察署

#### (1) 令和7年5月末の犯罪発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の犯罪発生件数は268件で、前年に比べ48件の増加となっています。

特殊詐欺の被害件数は24件で、前年に比べ7件の増加となっています。被害金額は約4億3000万円で、前年に比べ約4億1100万円の増加となっています。

#### (2) 令和7年5月末の人身交通事故発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の人身交通事故発生件数は106件で、前年に比べ23件の増加となっています。

死者数は3人で、前年に比べ3人の増加、負傷者数は117人で、前年に比べ24人の増加となっています。

### 2 磯子消防署

#### (1) 火災・救急状況について【磯子消防署】

磯子区内の5月末までの火災発生件数は19件で、前年に比べ11件の増加となっています。市内全体では349件で、前年に比べ66件の増加となっています。

救急出場件数は、区内全体では、4,467件で、前年に比べ256件減少となっています。市内全体では、100,689件で、前年に比べ2,358件の減少となっています。

## 市連の報告

### 1 GREEN×EXPO 2027 の機運醸成について（情報提供）【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】

GREEN×EXPO の開催に向けた機運醸成の取組として、GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレート及び新プロジェクト「Blooming RING Action」について情報提供します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

#### (1) GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレートについて

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催を記念した特別仕様のナンバープレートのデザイン及び交付スケジュールが国土交通省から発表されました。

##### ア 特別仕様ナンバープレートのデザイン

	登録自動車（自家用）	登録自動車（事業用）	軽自動車（自家用）
フルカラー版 （寄付金あり）			
モノトーン版 （寄付金なし）			

※フルカラー版のデザインは、説明資料をご確認ください。

##### イ 交付スケジュール

申込受付：令和7年6月9日（月）から

交付期間：令和7年7月14日（月）から令和7年11月30日（火）まで

##### ウ 申込み方法

ご自身で「希望番号・図柄ナンバープレート申込サービス」のウェブサイト（<https://www.kibou-number.jp>）からお申込みいただくか、お近くのディーラー、整備工場、行政書士等にご相談ください。

#### (2) 新プロジェクト「Blooming RING Action」の発足について

令和7年5月16日（金）に、「一人でも多くの来場者が自分事のできるように」という想いを込めた新プロジェクト「Blooming RING Action」が公式アンバサダー芦田愛菜さんから発表されました。

開催に向けた一人ひとりの応援の想いの輪を共有し、今後もより一層 EXPO 開催に向けた機運醸成を進めます。

#### (3) 問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 広報担当

電話：671-4627 FAX：212-1223

E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp



「Blooming RING Action」  
の詳細はこちら

## 2 【横浜市国民健康保険】 【後期高齢者医療制度】 資格確認書等の一斉交付及び専用コールセンターの設置について（情報提供） 【健康福祉局】

現行の紙の保険証の有効期限（令和7年7月31日）を迎える前（7月中）に、横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者様に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお送りします。併せて、専用コールセンターを設置します。

【地区連長】専用コールセンターが開設されている旨、地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】専用コールセンターが開設されている旨、定例会等で周知をお願いします。

### （1）送付書類及び保険証有効期限後の受診方法について

対象者		送られてくる書類	有効期限後の受診方法
国保の加入者様	マイナ保険証がない方	「資格確認書」 保険証の代わりとなる書類です。 有効期限は令和9年7月31日までです。	資格確認書
	マイナ保険証がある方	「資格情報のお知らせ」 ※加入内容をお知らせする書類です。（単独で受診をすることはできません）	マイナ保険証
後期の加入者様	マイナ保険証がない方	「資格確認書」 保険証の代わりとなる書類です。 有効期限は令和9年7月31日までです。	資格確認書
	マイナ保険証がある方		マイナ保険証 (又は資格確認書)

### （2）専用コールセンターについて

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」に関する専用コールセンターを設置します。

#### 【専用コールセンター】

TEL: 045-577-4591

FAX: 045-577-4592

受付: 令和7年6月16日から令和7年8月29日まで（土日祝日を除く）  
9時から19時まで

### （3）問合せ先

（国民健康保険について）

健康福祉局 保険年金課 担当: 二瓶、稲川、松崎

電話: 671-2422 FAX: 664-0403

E-mail: kf-kokuho-skk@city.yokohama.lg.jp

（後期高齢者医療制度について）

健康福祉局 医療援助課 担当: 山口、藤井、伊藤

電話: 671-2409 FAX: 664-0403

E-mail: kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp



詳細はこちら

### 3 地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内（情報提供）【総務局】

地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに2つの研修をご案内します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

#### (1) 研修の概要

##### ア 「よこはま防災研修＜基礎編＞」

内容：災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた互助の紹介、避難方法の確認など、防災の基礎を学び、町の防災組織（自治会・町内会等）において、地域の防災の担い手の育成や地域の防災・減災活動を推進する内容です。

期間：WEB研修のため24時間いつでも受講できます。

申込方法：次のURLや二次元コードから申し込みいただけます。

<https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>



お申込みは  
こちら

##### イ 「よこはま防災研修＜支援編＞」

内容：地域にアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取組を支援します。また、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の実情に沿った研修を実施します。

期間：令和7年7月から令和8年3月

（具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整）

申込期限：令和7年7月1日から令和7年12月26日まで

申込方法：申込方法：次のURLや二次元コードから申し込みいただけます。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/dc98aafb-6148-4178-980d-4f7c7be24feb/start>



お申込みは  
こちら

#### (2) 問合せ先

総務局 地域防災課 担当：佐久間、神田

電話：671-3456 FAX：641-1677

E-mail：so-chiikibousai@city.yokohama.lg.jp

#### 4 地域の防犯力向上緊急補助金について（情報提供）【市民局】

自治会町内会の地域防犯対策への緊急支援である「地域の防犯力向上緊急補助金」について、再度情報提供します。

引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

##### （1）補助制度の概要

地域の防犯力向上に向けた公益的な取組を補助します。

【取組事例】防犯パトロール実施、防犯啓発グッズ作成・購入、  
センサーライト等防犯設備機器整備、防犯講座開催

【補助率】補助率 9/10、上限 20 万円

【申請期限】令和 7 年 10 月 31 日まで



詳細はこちら

##### （2）問合せ先

（問合せ・申請窓口）

防犯緊急補助金 受付センター

電話：045-550-5125（9時～17時、土日祝は除く）

（事業実施主体）

市民局 地域防犯支援課 担当：小野寺、早野

電話：671-3709 FAX：671-0734

E-mail：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

## 5 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の交付手続き等について（情報提供）【市民局】

令和7年4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、補助金の交付手続き等をご案内します。また、申請から補助金交付までの流れ及び蛍光灯の製造廃止についても、お知らせします。

引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

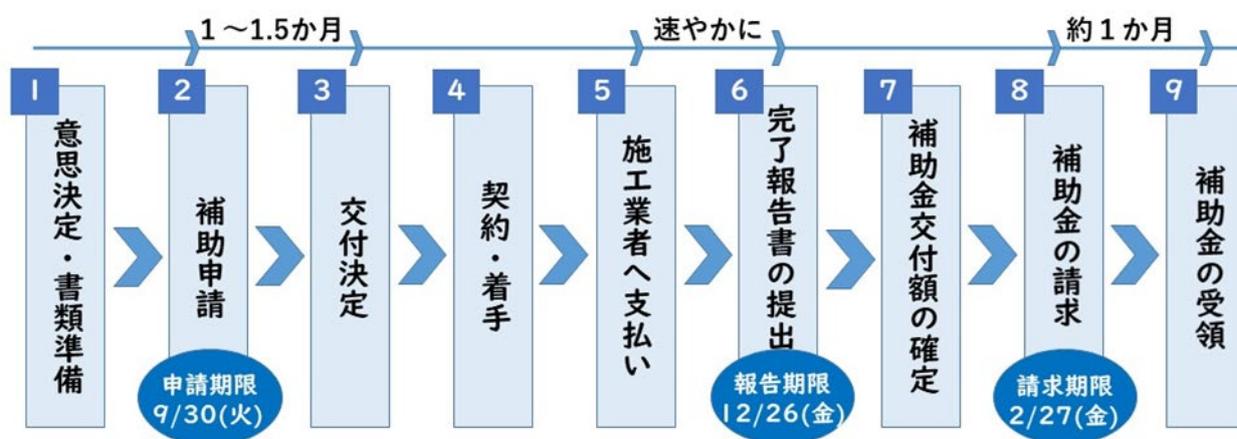
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

### (1) 補助金交付の流れ

申請にかかる手続きは、一定の時間がかかることが想定されますので、お早めの手続きをお願いします。

※予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。



申請様式はこちら

### (2) 蛍光灯の製造廃止について

一般照明用の蛍光ランプの製造は、2027 年末で廃止されます。蛍光ランプからLED 照明への計画的な交換をご検討ください。

### (3) 問合せ先

(補助対象などに関する問合せ・申請窓口)

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課（事務委託先）

電話：4 5 1－7 7 4 0（平日 9:00～17:00）

Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

(事業実施主体)

市民局 地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾

電話：6 7 1－2 3 1 7

E-mail:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

## 6 参議院選挙及び市長選挙に係る投票管理者・投票立会人の報酬改定について（情報提供）【選挙管理委員会事務局】

参議院選挙及び市長選挙に係る投票管理者・投票立会人の報酬について、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案」の公布に伴い、国が定める単価が引き上げられたため、横浜市も同様に、報酬日額を引き上げたことについて、情報提供を行います。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

### (1) 報酬改定額について

区分	職名	旧改定額	改定報酬額	改定額
当日の投票所	投票管理者	13,000円	14,700円	1,700円
	投票立会人	12,000円	13,600円	1,600円
期日前投票所	投票立会人	11,000円	12,500円	1,500円

【参考】交替制とする場合の交替時間及び報酬（原則）

職名	投票時間	旧報酬額	改定報酬額
投票管理者	前半：7:00～13:30	6,500円	7,350円
	後半：13:30～20:00	6,500円	7,350円
投票立会人	前半：7:00～13:30	6,000円	6,800円
	後半：13:30～20:00	6,000円	6,800円

### (2) 問合せ先

選挙管理委員会事務局 選挙課 担当：水野、松山

電話：671-3335

## 区連の議題

### 1 事務連絡

#### (1) 磯子区緊急時情報伝達システムへの登録について（情報提供）【総務課】

「緊急時情報伝達システム」は、予め登録された電話番号に自動音声で気象警報等の防災情報や、特定の地域で発生したガス漏れ等の緊急情報を発信させていただくシステムです。登録・利用についての費用はかかりませんので、是非ご登録をお願いします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供及び登録のご検討をお願いします。

【単位会長】登録のご検討をお願いします。

#### ア 事業内容

自治会町内会長の皆さまの電話番号をご登録させていただき、土砂災害等の発生危険が高まり、避難の判断が必要な状況となった場合に緊急情報を発信いたします。

また、特定の地域で発生したガス漏れ等（平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間）の緊急情報についても発信いたします。いずれも電話回線を使用し、一斉にコンピュータ音声でお知らせいたします。

#### イ 対象者

地区連合町内会長または自治会町内会長の職にある方

#### ウ 申請方法

(ア) これまでに登録申請され、かつ自治会町内会長の職に変更がない方  
→ご提出いただく必要はありません。

※継続を希望されない場合は、「緊急時情報伝達システム登録調査票」をご提出ください。

(イ) これまでに登録申請され、かつ自治会町内会長の職を退いた方  
→ご提出いただく必要はありません。

※防災担当で確認次第、登録を解除させていただきます。

(ウ) これまでに登録申請されていない方

→「緊急時情報伝達システム登録調査票」に必要事項を記入し、総務課までご提出ください。

#### エ 申請期限

令和 7 年 7 月 25 日（金）まで

#### オ 問合せ先

総務課 危機管理・地域防災担当：大東、伊藤

電話：750-2312 FAX：750-2530

## (2) 磯子区崖地相談会の実施について（情報提供）【総務課】

崖地や擁壁等の不安や問題点を、「地盤品質判定士」に無料で相談することができる、「磯子区崖地相談会」を開催します。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

### ア 開催日時

令和7年7月23日（水）、令和7年7月26日（土）

9時30分から16時30分まで（12時30分から13時30分を除く）

※1組1時間の各日6組

### イ 会場

磯子公会堂 会議室2・3（横浜市磯子区磯子3-5-1）

### ウ 対象者

磯子区内に崖地・擁壁等を所有する方（マンション管理組合含む）

※法人は対象外です。

### エ 申込みについて

令和7年6月17日（火）から令和7年7月16日（水）までに、横浜市電子申請システムからお申込みください。（先着12組）

### オ 問合せ先

総務課 危機管理・地域防災担当：大東、鈴木、伊藤、根石

電話：750-2312 FAX：750-2530



詳細はこちら



お申込み（横浜市  
電子申請システム）  
はこちら

### (3) 地域の若者世代を対象としたボランティア派遣について（情報提供）

#### 【地域振興課】

磯子区では、「子どものころから地域とつながる」きっかけづくりの為、中学生から大学生までを中心とした若者世代を対象にボランティアを募集し、自治会町内会等が実施する行事に派遣します。

つきましては、地域の行事の運営や設営等をボランティアに手伝ってほしい自治会町内会等を募集します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】申込みについてご検討をお願いします。

※地区連合単位でのお申込みも可能です。

#### ア 派遣するボランティアについて

区内在住、在学の中学生から大学生等の若者世代

※派遣するボランティアが安心して活動を行えるように、1日10人までは区役所が傷害保険に加入します。11人以上の派遣を希望される場合は、超えた人数分の保険につきましては、自治会町内会で加入をご検討ください。

※自治会町内会から応募後に、別途ボランティアの募集を行うため、派遣を確約するものではありません。

#### イ 実施期間

令和8年3月まで

#### ウ 対象行事

磯子区内の自治会町内会等が実施する行事

#### エ 応募・問合せ先

地域振興課 地域力推進課担当：永井・長樂

電話：750-2398 FAX：750-2534

Email: is-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

## 2 区社会福祉協議会

### (1) 令和7年度 横浜市磯子区社会福祉協議会 会費納入について

#### 【区社会福祉協議会】

令和7年度磯子区社会福祉協議会の会費納入について、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### ア 会費

各自治会・町内会加入世帯数×100 円（一世帯につき 100 円）

#### イ 納入期限

令和7年8月29日（金）

#### ウ 納入方法

払込取扱票による振込、または、社会福祉協議会窓口へ持参

#### エ 問合せ先

磯子区社会福祉協議会 担当：飯村

電話：751-0739 FAX：751-8608

### (2) 令和7年度 磯子区更生保護協会 会費納入について【区社会福祉協議会】

令和7年度磯子区更生保護協会の会費納入について、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### ア 会費

各自治会・町内会加入世帯数×30 円（一世帯につき 30 円）

#### イ 納入期限

令和7年8月29日（金）

#### ウ 納入方法

払込取扱票による振込、または、社会福祉協議会窓口へ持参

#### エ 問合せ先

磯子区社会福祉協議会 担当：石塚

電話：751-0739 FAX：751-8608

(3) **第75回「社会を明るくする運動」について【区社会福祉協議会】**

令和7年7月に法務省主唱の「社会を明るくする運動」が全国的に展開されます。

磯子区におきましてもこの運動を広く区民の皆様にご理解いただきたく、次のとおり広報活動を実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

ア 日時

令和7年7月12日(土) 午前10時～

イ 場所

JR新杉田駅周辺

ウ 活動内容

社会を明るくする運動啓発物品の配布

エ 問合せ先

磯子保護司会事務局(磯子区社会福祉協議会内) 担当:西谷・古市

電話:751-0739 FAX:751-8608

**3 その他**

**(1) 資料配布**

ア 汐見台自治会連合会だより 第446号

イ いそご多文化共生ラウンジが地域イベントを応援します!

**次回開催日:令和7年7月17日(木)10:00**

**※14時～磯子区制100周年記念事業実行委員会あり**

## 区連会ホームページ更新情報（5月16日～6月12日）



○以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。  
是非、ご覧ください。（  で検索！ ）

**磯子山手町内会**（やまて会報 令和7年6月号掲載）

○各自治会町内会の専用のアカウントでログインいただき、簡単に会の活動報告や会報誌をアップロードすることができます。ご利用ください。

※専用のアカウントがご不明な場合は、ご連絡ください。

（問合せ先：磯子区連合町内会長会事務局（磯子区役所地域振興課） 電話：750-2391）

○区連会資料一式は、ホームページでご確認いただけますので、ご利用ください。

## 自治会町内会様式ダウンロードページについて

磯子区役所ホームページ内に自治会・町内会の皆様にご提出いただく様式の情報を集約して掲載するページ（自治会町内会向け様式ダウンロードページ）を開設しています。

是非、ご利用ください。（  で検索！ ）

【URL】

[https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo\\_manabi/  
kyodo\\_shien/jichichou/youshiki.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichichou/youshiki.html)

